

1 開催日時

平成29年12月14日（木） 14:30～15:30

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 野田 聖子（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 梶山 弘志

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 茂木 敏充

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 松山 政司

厚生労働大臣 加藤 勝信

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 柳居 俊学

全国市長会会長 松浦 正人

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

4 協議事項

平成30年度予算編成及び地方財政対策について

○挨拶等

（長坂内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府政務官の長坂康正でございます。

本日は、お忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「平成30年度予算編成及び地方財政対策について」でございます。

その中でも特に、前回の協議の場で新たな政策パッケージや子育て、人づくり等について多くの議論がなされたこともあり、少子化対策を中心に御議論いただくこととしております。

それでは、まず初めに、安倍総理から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 本日は、本年度3回目の「国と地方の協議の場」であります。

平成30年度の予算編成と地方財政対策を、とりわけ、我が国にとって最大の壁である少子化への対策を中心に御議論いただきます。

先般、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージを閣議決定いたしました。

2020年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、生産性を飛躍的に押し上げていく。そしてまた、2020年を目指して子供たちの未来に予算を振り向け、社会保障制度を全世代型へと大きく転換していく。

平成30年度予算編成では、この財政健全化に着実に取り組む一方、この基本的な考え方に沿ってメリハリの効いた予算編成を行ってまいります。

地方の活力なくして、日本の活力なし、という基本姿勢の下、地方公共団体と力を合わせて、少子高齢化の壁を乗り越えて地方の優れた人材や知恵を最大限に活かし、我が国の未来を拓いていきたいと思っております。

また、地方の皆様が成長と分配の好循環をより実感できるよう、地方創生に向けた挑戦を情報面、人材面、財政面から積極的に支援し、地方の取組を加速させていきます。

引き続き、安倍内閣は、地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で、本日の御意見をしっかりと受けとめ、政策を進めてまいりたいと思っております。

(長坂内閣府大臣政務官) 続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶いただきます。

(山田全国知事会会長) 総理におかれましては、年末の大変お忙しいときにごうして第3回目の「国と地方の協議の場」を開催いただきまして、心からお礼を申し上げたいと思っております。

先日、総理におかれましては、人づくり革命のために2兆円規模の新しい政策パッケージを取りまとめていただきました。我々地方は、幼児教育の無償化ですとか、私立学校の無償化ですとか、一生懸命頑張ってまいりましただけに、今回の政府の決定は、地方の人づくり、少子化対策の大変大きな後押しになるものと思っております、心からお礼を申し上げたいと思っております。

ただ、地方の現状を見ますと、本当に人が足りないということがものすごく顕著に出てまいりました。それは、一つには、アベノミクスによって景気が回復をしてきた。しかし、景気が回復してきて、既に有効求人倍率が1.5倍

になり、正規の有効求人倍率も1.0倍を超えているということは、残念ながら、そのアベノミクスを押し上げていく人がいないということでもあります。しかも、福祉や保育、そういう人をしっかりと支えていくところが、まさに有効求人倍率が約3倍という状況になっておりまして、大変疲弊をしてきている現状があります。

それだけに、是非とも一日も早い政策パッケージの実現を願っているところでもありますし、また、地方におきましては、北から南まで置かれている状況は全く異なっております。待機児童が大変多くいる都市部もあれば、まさに高齢化が進んで介護福祉の人材がいなくて困っているところもある。

人口減は自然減と社会減がありますけれども、そうしたものを克服するためにも、それぞれの地方が能力を発揮して、そこで人がしっかりと暮らすことのできる地方創生こそ、本当の意味での人づくり革命ではないかと思っておりますので、これから地方につきましても、一般財源の確保も含めましてどうかよろしくお願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思います。

安倍総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項（平成30年度予算編成及び地方財政対策）について

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「平成30年度予算編成及び地方財政対策について」、まず、地方議員側から御発言をお願いいたします。

山田全国知事会会長、お願いいたします。

(山田全国知事会会長) 今回、私の方からは、どうしても総括的なことも言わなければいけませんので、総括的なことだけちょっと述べさせていただきますと思います。

やはり地方一般財源の確保。先ほど申しましたように、地方創生、人づくり革命にも一番大切なことだと思っております。色々と基金残高の問題等ございますが、私が言うのも何ですけれども、京都府は全然なくて、それはなぜかという、今年も含め6年間に4回、災害救助法、被災者生活再建支援法適用の災害を受けました。そうやってまいりますと、普通でいけば多分、基金が300億円ぐらいたまっていたかもしれないと思うのですけれども、みんなあつという間になくなってしまおうという現状でありまして、そうした中、

我々は赤字地方債を出せないという状況の中で頑張っているということでございますから、是非ともそうした点については御理解をいただきたいと思えます。

それから、臨時財政対策債は、概算要求では増える形になっているのですが、これは地方にとりましては究極のモラルハザードになっておりまして、無責任な地方債の典型になっております。地方が本当に自立していくためには、こういうモラルハザードを、借金をしているのだけれども、自分の借金ではないと思われるようなものはなくしていかないと自立的な意欲は出てこないと思えますので、この点もよろしくお願いしたいと思えます。

それから、少子化対策であります。今回の2兆円のパッケージは本当にありがたいなと思っております。私ども京都の場合には、特に私立高校の支援を行っています。多分、私立高校の支援を本格的に行っているのは大阪と京都と埼玉だと思っております。その結果を見ますと、就学支援制度というのは本当に効果があると思っております。例えばこの5年間だけ見ても、その前の5年間と比べますと、私立高校の直近5年間の中退者数は、京都で約1,200人減っております。これを全国で実施したと仮定した場合、3万人以上の方の中退を防げる形になります。そして、それだけではなくて、実は、この間、年収250万円未満世帯で私立高校に行かれる方が倍になっています。2,258人が5,927人になっています。倍以上になっています。私学というのは別にお金のある方の救いの場所ではありません。私どもの京都府を見ましても、公立に入れないう方を救っている場合も多いのです。なかなか公立には行くことができないのだけれども、高校に行きたいという方々がこうして救われていて、そして、そこからまた大学進学へとつながっていくということを考えますと、こういう就学支援制度というのは本当に効果があると思っております。是非ともできるだけ早く実施をお願いしたいと思っております。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、松浦全国市長会会長、お願いいたします。

(松浦全国市長会会長) 先般、加藤大臣に御出席をいただきまして、子ども・子育てフォーラムをしっかりとやらせていただきました。その後の役員会において決議をして、緊急決議、このような赤いペーパーを官房長官、先生方にもお届けをさせていただいたわけですが、この中に、まさに子ども・子育てのための5つの大きい項目をしっかりと記入させていただいておるところでございます。

後ほどまた詳しく話をさせていただく時間があるかと思うわけですが、私ども基礎自治体として全力を挙げて子ども・子育てに取り組んで

いるところでございます。幼児教育や保育の無償化あるいは待機児童の解消、子どもの貧困対策等々の新しい経済政策パッケージを緊急決議の中に盛り込んでおります。また、お取り上げをいただいておりますことに感謝申し上げます次第でございます。

それから、子どもの医療費に係る問題につきましても後ほどの時間でお話をさせていただければと、かように思っているところでございます。

引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、荒木全国町村会会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会長の熊本県嘉島町長の荒木でございます。

私からは、人づくりと子ども・子育て支援について何点か申し上げさせていただきます。

12月8日に新しい経済政策パッケージがまとめられましたが、町村にとっても人づくりへの投資は極めて重要な政策でございます。私ども町村は、面積は広いが人口が少ないため、住民一人一人の存在が大きく、私自身も町長として日々、住民の顔を思い浮かべながら地域経営を行っております。その中で思うのは、安心して働き、家庭を持ち、子育てができる暮らしやすい町や村をつくっていくことが何よりも重要だと実感をいたしております。

もちろん、人口の集中している自治体と、中山間の過疎が進み、人口が減少した自治体では、必要とする政策の優先度は異なると思いますが、私が現場で住民の皆さんと接して思うのは、やはり保育所等の受け皿の整備と子育ての経済負担の軽減であり、加えて、いざという時に頼れる場があるということが重要だと感じております。

私の町では、人口1,000人当たりの出生数で見ますと、県内で最も高く、13人でございます。東京の1.5倍であります。共働き世帯の増加に対応するため、来年以降、小規模保育園や120人規模の大規模な保育園を2つ新たに整備する計画を進めています。保育所整備のための一層の財政支援や処遇改善などの保育士確保対策をお願いいたします。

子供たちには、ふるさととは、自分のやりたいことに挑戦できる希望の場所であるという意識を醸成することが大事でございます。そのためには、ふるさと教育はとても重要でございます。地域住民の拠り所となっている小中学校の消滅は、地域コミュニティーの衰退を招き、地方創生にも逆行します。少子化を理由として強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減は行わないようお願いしたいと思います。

最後に、国の政策も、実行する舞台は町村の現場でございます。地域の実情に応じて創意工夫を凝らして課題に取り組めるよう、放課後児童クラブの

基準や放課後子ども教室の一体的運営についても提案をいたしておりますが、一層の分権、規制改革をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、柳居全国都道府県議会議長会会長、お願いいたします。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 柳居俊学でございます。

平素は、地方へ格別なお力添え、御尽力に衷心より感謝とお礼を申し上げます。

各都道府県では、国の動きに適切に呼応しながら、安心して子供を産み、育てていける、切れ目のない支援を展開いたしておるところでございます。

山口県におきましては、僭越ですが、私どもの知事がまだ子育て世代ということもございまして、出生数の減少傾向が止まらない、昨年は1万人を割り込むという状況にございまして、知事も頑張っております。結婚、出産、子育て、切れ目のない少子化対策が課題でございまして、この少子化の流れを変えるために、国を挙げて取り組む必要があるかと存じます。特に、育児等にかかる経済的負担の軽減、そして、子育て、仕事との両立の支援をさらに充実していく必要があるかと存じます。

先日決定されました2兆円規模の新しい経済政策パッケージで幼児教育、保育の無償化を始めとする経済的負担の軽減策が示されたところでございますが、今後も共働き世代の増加や就労形態の多様化などによります延長保育、そしてまた、一時保育の必要性がさらに高まってくるであろうと予想されるところでございます。これにも備えが必要であろうかと思っております。

一方、子育てと仕事の両立を実現するために、企業の取組も重要でありまして、企業主導型保育所の共同設置も利用が進みますよう、企業間の仲介支援等につきましても拡充をお願いいたしたいと存じます。

そして、これらには、保育人材の確保が重要でございます。給与、さらには業務の内容の軽減等々、そして、潜在保育士の活用等も併せて実施をお願いしたいと存じます。

このように、少子化を克服するために国と地方が一丸となって施策を推進していくことが必要と思っておりますし、企業、関係団体とも十分連携をして、社会全体で子育て家庭を支援していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) 山田全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(山田全国市議会議長会会長) 市議会議長会でございます。

私どもも、もちろん予算のことは、今、知事会の方からもありましたので、よろしくお願いしたいと思っております。

また、子育てということでもありますので、今回、政策パッケージで2兆円の話が出てまいりました。32万人の保育の受け皿ということでありまして、これは私どもにとりまして、これから地方がこの部分に関してどれだけの負担をしていかなければならないのか。これが大きいと、だんだん地方の財政が硬直化していくことも懸念されるものですから、何とぞ地方の負担がそのようにならないような方法をこれから検討していただきたい。また、32万人の保育の受け皿を確保するためには、保育士の確保が必要であります。これも、我々地方にとっては大変です。それとともに、10年後にどうなるのでしょうか。少子化のため、保育所が今度は余ってくるような、空きの保育所が出てくることも想定していかなければならないということも我々は思っておりますので、その対応も含めて、この政策パッケージの中でこれからも御検討願いたいと思います。

私ども札幌市も色々工夫をさせていただいております。特に今、学生が貧困状況にあると大学の先生が言います。確かにそうだと思います。特に、学生は仕送りの中で、何でこんなに貧乏なのかなと思ったら、我々の時代と違うのは、今の学生は部屋代がえらい高いのです。仕送りの4割ぐらいは部屋代みたいなものです。我々のときは4分の1か5分の1ぐらいの部屋代でした。そうすると、貧困になってしまう。アルバイトをしてやっとになってしまう。

そういう意味では、札幌市は、大学と連携しまして、今年、市営住宅を目的外使用ということで、国の規制緩和をいただきまして、地元の大学と学生が、4戸ぐらいですけれども、モデル事業を今回行うことに相成りました。これは大変良いことではないかなと。部屋代は1万2,000円ぐらいです。2人で入れば6,000円ぐらいになるわけです。ただ、市営住宅の人気のないところしか使えないのです。空き部屋の市営住宅があるものですから、そういうところも使わせていただくのです。

その他にも、もっともっと地方が工夫できることはありますので、そうしたことが可能となるような規制緩和をしていただきたいと思います。札幌市も、子供が中学生になるまでずっと入れる子育て支援住宅というものがあります。中学生以上になると出ていかなければならない市営住宅なのですが、そういうことも工夫しながらやりますので、その面についての御支援もお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) では、櫻井全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) まず、少子化対策でありますけれども、こ

れについては、結婚から子育てまでのライフステージに応じた総合的な対策が必要であると思っております。子育てに伴う経済的な負担の軽減はもとより、若者や女性の雇用環境の改善、そしてまた、地域で安定した収入が得られるというようなトータルプランとして取り組む必要があると考えております。

町村の現場として3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目ではありますが、幼児教育、保育の無償化であります。12月8日に閣議決定された人づくり革命においては、認可外保育施設の無償化措置の対象範囲等については先送りされました。現実には、認可外保育所利用者のほとんどが認可の保育所を希望しても入れず、やむを得ず認可外を利用しているという状況であります。保育料につきましても、認可に比べ高額でありまして、子育て支援対策としてますます格差が広がるような状況になると思えます。保護者からの不満も懸念されておりますので、認可外保育施設の利用についても十分配慮した措置となるように今後とも取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目ですが、待機児童対策であります。待機児童解消のための保育所整備に当たっては、土地利用や整備にかかる経費の問題など、課題も多いと聞いております。私の地元の場合、待機児童を一刻も早く解消したいとの考えで、保育所整備を進めましたが、適する市街地が見つからず、やむを得ず市街化調整区域での整備を進めました。そうしたところ、都市計画の規制が大変厳しく、開発行為での許認可事務に大変な時間と労力を要しました。一日も早く待機児童を解消するためにも、市街化調整区域での土地利用における開発許可事務の簡素化というものも今後、考えていかなければならない。

都道府県によって規制が違いますが、聞きましたら、宮城県はかなり厳しいというようなこともあります。ですから、我々が地元でつくった保育所は、今回限りという限定ということも県の方に言われました。それでは仙台近郊の町村については、ただ待機児童が増える状況が多くなるだろうと思えますので、その辺も県とも折衝して、また国の方もその辺のところを考慮してもらいたいなと思っております。

それから、認可保育所や小規模保育所などに参入する民間事業に対する支援についてであります。社会福祉法人同様に安定した保育事業を運営するためにも、保育所等整備交付金の活用ができるよう、補助対象範囲の拡大も図っていかなければならないのではないかと。私どもが地元で建てたものも民設民営であります。そういう意欲を持った企業にある程度の支援というものも今後必要になってくるのではないかと。

3点目は、保育士の処遇改善であります。現場の声を聞くと、給料にかか

る賃金基準が各保育所によって違っていることでもあります。特に男性保育士は、結婚し、家庭を持つことで経済的理由から保育士を辞めなければならないという場合が多いそうでもあります。保育士が意欲を持って働き、若者が希望を持って保育の現場で活躍するためには、安心して勤務できる賃金体系が必要と考えておりますので、勤務年数や経験年数を考慮した全国共通の基準となる賃金表が国の方で示せないか。大変難しいことではあると思いますが、普通の保育所でも賃金がかかりばらばらでありまして、保育士の争奪戦、良い保育士を確保するという部分で、その辺のところ、運営から経営になると、そこにまた問題が出てくるということですから、やはりある一定の基準は必要になってくるのかなと思います。その辺のところも議論していただければと思っています。

私からは以上であります。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、国側の議員から御発言をお願いいたします。

茂木大臣。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) ありがとうございます。

今回のテーマは、少子化対策を中心ということではありますが、冒頭、総理の御挨拶にもありましたように、我が国が直面しております最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、生産性革命と人づくり革命を車の両輪とする2兆円規模の新しい経済政策のパッケージを先週の金曜日、8日に閣議決定をしたところであります。

まず、この中で生産性革命につきましては、今後3年間を生産性革命集中投資期間と位置付けて、大胆な政策、税制であったり、予算措置も含めて進めていきたいと考えております。これによって設備投資を2020年度までに10%増加、そして来年度から3%以上の賃上げ、こういった目標を実現してまいりたいと考えております。

また、今日を中心テーマであります人づくり革命につきましては、幼児教育や高等教育の無償化、そして喫緊の課題であります待機児童対策、さらには人手不足が大きな課題となっている介護、保育人材の確保、そしてそのための処遇改善。これについても、キャリアを積んだ人に対してどうするか。こういう観点も取り入れながら対応策を書いております、これらにつきまして、2019年10月の消費税の引上げの財源などを活用した大胆な政策を決定したところであります。

なお、お話にもありましたが、幼児教育の無償化に関して、認可外の保育施設などの取扱いについてどうするか。よくマスコミなどは先送りと書くのですけれども、1か月、2か月ではなかなか結論が出ないのです。相当詳細

な専門的な検討が必要でありまして、専門家の声も反映する検討の場を年明け早々に設けたいと思っております。そして、現場や関係者の声に丁寧に耳を傾けながら、保育の必要性であったり、公平性の観点から対象範囲などについて検討し、いずれにしても、スタートしますのは、2019年から一部実施、2020年から全面的な実施ということでありまして、それに間に合うように来年の夏までに結論を出したいと考えております。

また、今回の経済政策パッケージには、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化、山田全国知事会会長の方からも御指摘がありました、これも明記したところであります。これにつきましては、現行、高等学校等就学支援金がある。これを拡充するというので、今回の2兆円とは別枠で、消費税の用途の変更によります現行制度、予算の見直しにより捻出が可能となる財源をまず活用する。その上で、消費税の用途変更後の2020年度までに現行制度を平準化するわけでありまして、それ等によって確保される財源などを引き続き、政府全体として安定的な財源を確保しつつ、家庭の状況にかかわらず、そして幅広く教育を受けられるようにする。こういった観点から私立高等学校授業料の実質無償化の実現をしてみたいと考えております。

さらに来年は、リカレント教育の充実であったり、大学改革、これは、地方の大学もこれから少子化が進む中でどうしていくのか。再編の話であったり、色々な検討が必要だと思っております、こういったテーマについても議論を深めて、夏までに全体としての基本構想を取りまとめたいと考えております。

こういった施策を実施していくに当たりましては、地方自治体の財政運営、さらには事務に大きく関連する内容もたくさん含まれておりますので、具体化に当たりましては、地方自治体の皆さんの御意見を十分踏まえながら検討していきたいと考えておりますので、今後ともお集まりの皆さんの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、松山大臣、お願いいたします。

(松山内閣府特命担当大臣(少子化対策)) 一億総活躍と少子化対策を担当しております松山でございます。

日頃から、少子化対策、子ども・子育て支援に御尽力いただいておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

日本社会を根幹から揺るがしかねない少子化の危機を脱するという事は待ったなしの課題でございますし、現役世代の結婚、出産、子育てに関する不安を解消していくことが極めて重要でございます。希望出生率1.8の実現を

目指し、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換し、子育て世代、また子供たちに大胆に投資をしてまいります。

具体的には、まず、子育て安心プランを前倒ししまして、企業主導型保育事業の更なる活用によって、2020年度までに32万人分の保育の受け皿の整備を進めます。また、待機児童の解消を目指してまいります。あわせて、保育士等の処遇改善を着実に進めてまいります。また、幼児教育、保育の無償化を一気に進めてまいります。

先週取りまとめました新たな経済政策パッケージを実行するための安定的な財源につきましても、消費税率引上げによる増収分の活用に加え、経済界から協力を確保することとしており、その旨を明確に位置付けた子ども・子育て支援法の改正を早期に図り、来年度から早速実施をしていきたいと思っております。

次に、結婚の希望の実現に向けた活動支援。結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくりを支援する地域少子化対策重点推進交付金、また、貧困の連鎖を断ち切るための、これは関係機関と民間団体が連携した地域ネットワークの形成を支援する、地域子供の未来交付金について、地域の実情と課題に即した取組を継続的、安定的に展開できることが極めて重要でございます。皆様の御要望を踏まえ、30年度当初予算において当初の予算を確保すべく、財政当局との間で鋭意折衝を続けているところでございます。

今後も、国、地方、事業者など、社会が一体となって子ども・子育てを支援していけるよう、地方の皆さんの御意見も十分にお聞きしながら、全力を尽くしてまいりますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、野田総務大臣、お願いいたします。

(野田総務大臣) 先ほども総務省の方で色々御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。少し重複することになりますけれども、お聞きいただければと思います。

地方団体の皆様には、社会保障の実施を始め、地方の現場における多様な課題について、日頃より知恵を絞り、様々な取組をいただいていること、まず感謝申し上げます。

地方の一般財源総額については、地方財政対策に向けて地方団体が子ども・子育て支援、地方創生などの課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行えるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。その中でも、できる限り地方交付税を確保するとともに、臨時財政対策債の増をできる限り抑制できるよう最大限の努力を重ねてまいります。

なお、地方団体の基金については様々な議論がありました。私も、経済財

政諮問会議などで発言をしてまいりました。先日、実際に地方団体ということで、高知県の方に伺いました。現場の実態をこの目で見て、現場の御意見もしっかりいただいてきたところです。

基金は、各団体、皆さんがそれぞれ災害や公共施設等の老朽化など、様々な将来の備えを理由としていて、そのために行革や経費節減に努めて積み立てを行ってきたものであります。ですから、基金が増加していることのみをもって地方財政に余裕があるかのような議論というのは、妥当ではないとこの場でも改めて申し上げたいと思います。

次に、今お話がありました新しい経済政策パッケージの人づくり革命として、幼児教育の無償化と待機児童の解消など、地方が重要な役割を担う政策が盛り込まれているところです。その実現は国のみで達成できません。施策を実行する地方との連携が必要であることから、地方の意見を十分踏まえて円滑に実施すべきものと考えています。あわせて、地方がこれらの施策を着実に実施するため、安定的な財政運営を行えるよう、地方の財源確保にしっかり努めてまいります。

総理の御発言にもありましたが、地方の活力なくして、日本の活力なしです。私も現場の御意見をしっかり伺って、日本の少子化という静かな有事に地方の皆様とともにしっかり対応してまいりたいと思います。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) 子育て分野については、地方自治体、都道府県、市町村、それぞれにおいて主たるサービスの提供主体として御対応いただいておりますことに改めて御礼申し上げたいと思います。先ほど松浦会長からありましたが、先般、市長会では、特別に子育てをテーマとして会合を開催していただきまして、エールの交換をさせていただきました。ありがとうございます。

今、お話がありましたように、これから無償化等々の施策を進めていくに当たりまして、地方の皆さん方とよく意見交換をしながら、実態に合った形で施策が展開できるように努力をさせていただきたいと思っております。

特に、待機児童の解消。これはよく無償化が先か、待機児童の解消が先かという議論があるのですが、待機児童の解消については、平成25年度から取組をさせていただいて、当初40万であったものが、最終的に前倒し分も含めて60万ということで今、お願いをしておりますところでございます。30年度予算においても、子育て安心プランにしっかりとって、最終的には2020年度までに32万人分の保育の受け皿を整備するという流れに沿った形で予算を確保するとともに、併せて保育士の処遇改善を進め、また、質の確

保も図っていきたいと思っております。また、それに必要な保育士の確保、特に保育士の確保に係る施策をしっかりと展開させていただきたいと思っておりますので、是非それらも活用していただきながら、それぞれの地域の実情に応じた中で必要な保育の受け皿整備に御尽力いただければと思っておりますのでございます。

それから、仕事と子育ての両立についてでありますけれども、様々な形のものがありますが、今、私どもとしてテレワークについて、導入する企業や職場復帰を支援するという企業への相談支援や助成金の支給を行っているとともに、具体的なガイドライン、これまでは在宅だけであったものが、別途、地域のテレワークステーション等で働くことなども含めて、対象を拡大するなど、併せてそういう中でいかに労働時間を管理しながら健康を確保するか。そのようなガイドラインの作成も含めて今、進めさせていただいております。日本ではテレワークがなかなか進んでおりませんが、是非それぞれの地域においても、また新たなガイドライン、出させていただいたものも踏まえながら、そうしたことを推進していくことも含めて、子育てと仕事の両立にも是非お取組をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見をいただきたいと思えます。

まず、山田知事会会長、よろしく申し上げます。

(山田全国知事会会長) 今まで大変温かい回答をいただいたと思っております。是非とも思い切った少子化対策を進めていただきたいと思っております。

その中で、今、触れられていなかった数点について触れたいと思うのですが、少子化対策の中で、非常に問題になっておりますのが不妊治療であります。京都の場合でいきますと、平成28年度で5,283名が不妊治療を受けられて、うち妊娠された方が2,145名です。京都の出生数が1万9,327名ですから、大体9人に1人は不妊治療で生まれたお子様です。国の制度というのは、今、特定不妊治療しか支援がございません。しかし、人工授精などの一般不妊治療の方が件数は多いのです。そうした点では、不妊治療というものが晩婚化に伴いまして、大変重要になってまいりますので、これは本当にお子さんが生まれるので、是非とも後押しをしていただきたいと思えます。

それから、子ども医療費助成について、加藤大臣、我々は、支援していただくのはありがたいのですけれども、支援している片方で、国保の減額措置というのはやはりどう考えても納得がいかない。就学前は撤廃されましたけれども、小学校や中学校の子どもの医療費に助成すると、京都で1億円ほどペナルティーが科せられるというのは、これはやはりどう考えても国の施策

としておかしいとしか言いようがないと私は思いますので、是非ともお願いをしたいと思います。

幼児教育、保育料の無償化は、今の国の制度ですと、無償化の対象が大体、幼稚園の約7%、保育園の6%ぐらいですから、気持ちの問題で終わっておりますので、是非とも思い切って拡充をしていただきたいと思います。

それから、就学支援ですけれども、私ども都道府県が抱えている問題としまして、これは御存知のように旧日本育英会の制度を途中から都道府県が持つようになりました。その中で、滞納状況が、今、京都府で滞納人数が3,840名、金額が約5億7,000万円という形で、やはり貸与というものについては非常に厳しい現実がどんどん生まれつつあります。そうした点で、大分頭打ちにはなってきたのですけれども、やはり給付型か、または返還に対する支援というものがないと、追い込まれてしまう子供たちが増えるということでもありますので、こうした点についても是非とも色々な面で気を配っていただければありがたいなと思います。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) では、松浦会長、お願いいたします。

(松浦全国市長会会長) 若干補足をさせていただきます。

せっかく生まれてくる子供たちを健全に育成していくということも片方で忘れてはならない。特に発達障害等々の問題についてはもっと深く研究をしていただきたいと思いますし、私なりの私見も持っております。

いま一つは、インフルエンザがこれからまた流行してきますが、このインフルエンザの予防接種に対して国と我々で全額助成していけるような方法をとれば医療費の抑制にもつながるし、子供たちが学校を休む、あるいは学級閉鎖ということも未然に防げる。このようにも考えているところでございます。

もう一点、児童虐待防止の対策の観点から、専門職員の研修施設の整備等に支援施策を強化していただけないか。これは今、横浜でやっておられます。例えば東と西とで1カ所ずつという形ででも、そういう形の専門職員の研修施設というものにも目を向けていただければありがたいなと、かように考えているところでございます。

補足をして申し上げさせていただきました。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、荒木会長。

(荒木全国町村会会長) 頼れる場づくりと人材育成についてでございますが、熊本県のことで申し訳ございませんけれども、県内の市町村で出生率が2.0を超えているのは、いずれも町や村であります。それが3団体ございます。そ

れぞれ条件不利地域ともいえる鹿児島や宮崎の県境になります人吉・球磨地方にございます。また、出生率全国一の鹿児島県徳之島の伊仙町は2.81なのですけれども、九州の離島等は出生率が非常に高いということが数字に表れているところでございます。

こうした地域は女性の就労割合が非常に高いということでございまして、子供を安心して預けられる場所があり、信頼の絆、お互いさまという地域で支え合う暮らしぶりや、何よりも子供が大事という価値観が地域でしっかり共有されている。これを、これからの時代に合った形で、地域地域でどのように構築していけるかということが課題だと思っております。国民全体に子供が大事という価値観が大きく広がっていくよう、政府としても取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

また、頼れる場というお話をしたのですけれども、私の町では、小さな町でございますので、近隣の町と協力して、病児・病後児保育を実践しております。子供が感染症にかかると保育所での集団生活は困難で、自宅待機を余儀なくされる。それも突然起きるということでございまして、このような取組や育児相談を始め、地域目線で細やかに子育て世代の不安を解消していくためにも、看護師、保育士など、専門職人材の育成、確保が大変重要でございます。地域によってはその確保が困難なところも多うございますので、国の人材確保策や財政的支援が充実されれば、こうした取組がさらに展開されると考えております。

そして、地方創生も含めて、人づくりに関わる総合的な政策を現場でさらに推進できるよう、力強い御支援をよろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。

それでは、国側の御発言を。

加藤大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) まず、不妊治療の関係でございますけれども、高額な体外受精や顕微授精に関しては一部助成をさせていただいております。平成28年からは男性に関しても拡大させていただいているところでございます。すぐにさらに具体的に拡大ということ想定してはおりませんが、不妊治療の必要性ということは十分認識をしながら対応させていただければと思っております。

それから、子ども医療費の助成についても、これまで散々議論がある中で、やっと平成30年度から知事御指摘の未就学児までの医療費助成については減額調整措置を行わないというところまでやっと来たというところをひとつ御理解いただきながら、更なる議論があることは十分承知をさせていただいておりますけれども、これは財政的な問題もありますので、その辺はしっかり

議論をさせていただきたいと思っております。

それから、インフルエンザの助成。その前に、インフルエンザのワクチンについて地域によって不足感があるというお話もあると思いますが、これについては我々も認識をし、卸等に対してしっかりと供給するように、それから、製造メーカーにおいても通常よりも少し遅くまで製造することによって必要量を確保するという対応をさせていただいているところでございます。助成云々というのは、全体に予防接種について何をどう助成するかという考え方の整理があるので、直ちにインフルエンザがその対象になるのかというのはなかなか難しい点があるのだと思っております。

児童虐待に関しては、児童福祉法を改正させていただいて、児童相談所の職員の研修も義務化されているということでもあります。その施行が平成29年4月でありますけれども、その5年を目途に中核市、特別区の児童相談所設置についての支援を講ずることとされておりますので、研修体制を整備していく、あるいは児童相談所の設置について都道府県が市町村に支援する場合には、その場合の補助的な代替を確保する等の予算措置を平成30年度でも考えさせていただいているところでございます。

主だったところはそのようなところだと思います。

(長坂内閣府大臣政務官) 野田大臣、お願いいたします。

(野田総務大臣) 少し補足をしたいと思います。

先ほど加藤大臣からテレワークの話が出ましたけれども、総務省でもテレワークに一生懸命取り組んでいまして、色々なイベントで啓発活動もしていますし、先ほどの場所を指定しないで、気楽に色々なところでテレワークができるような取組と、それを担う電波の安定的な割当ても必要だと思っております。

あと、発達障害等々の児童相談所の在り方なのですが、実は、これ以外に児童福祉法の改正がありまして、多分、4月施行だったと思うのですが、今度、児童相談所の中で養子縁組のあっせんも義務化されています。これまで養護施設に一方的に送られてきた子供たちが児童相談所の窓口を介して家庭に引き取られるというような新たな仕事も増えました。そういうことで、しっかり総務省の方では設置経費については地方交付税措置を講じているところです。これからも引き続き、様々な専門職やそういうものに取り組んでいきたいと思っております。

ちょっと余分なことなのですが、不妊治療について、私も相当苦労した一人なので申し上げたいと思うのですが、保険適用にずっと取り組んでいます。なぜかというと、不妊症というのは病気として認められています。夫婦で数年にわたって子供を授からない場合は不妊症というふうに病気とみ

なされています。それで、ホルモンの注射とか、ある程度までは保険が利くのです。でも、いざ、今、おっしゃった人工授精とか、実際子供をつくる施術に関してはオミットされているので、特定というのはいわゆる体外受精ですよ。これは1回50万円ぐらいかかるのです。だから助成しようという運びになったのですけれども、本来は病気として認められているのであれば、ステップ・バイ・ステップで保険適用を広げていくのが筋だと思っています。また引き続き、議員連盟をやっていますので、頑張っていきたいと思います。以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 会長、よろしいですか。

(山田全国知事会会長) すぐに反論してはいけないのかもしれませんが、子ども医療費助成のペナルティーというのは、財政的にそれほど大きなものではないと思います。それ以上に子どもの医療費を一生懸命軽減して頑張っている市町村、都道府県に、それをやったら罰金を科すよという、全体としての国の在り方というのが問われている気がしまして、フランスのように徹底的に子ども・子育て家庭に対しての支援をしているところは回復したわけですね。

先ほど出生率の話がありましたけれども、私どもも、京都は低い低いと言われているのですけれども、市の出生率ベスト30の中で九州、沖縄以外は4つしかないのです。そのうち2つは京都なのです。それは、京都の北部がみんな子育てを色々やって頑張ってくれているわけです。そうしたところを支えてあげることが国の思いやりだと思いますので、是非とも早期に撤廃をお願い申し上げたいと思います。

(松浦全国市長会会長) ちょっと関連でよろしいですか。

(長坂内閣府大臣政務官) どうぞ。

(松浦全国市長会会長) 前段の医療費にかかることをございますけれども、現在、我々、市町村においては、就学前は全部無償で診ているわけでありませう。これがチキンレースみたいになっていったのはいけないので、全国一律の保障制度というものを国において是非とも創設をしていただきたい。そうすると、少子化対策にしっかり国が取り組んでいるということが国民にぴしっと伝わっていくのではないかと。我々、市町村では一生懸命になってそれを小学校卒業までに延ばしたり、中学まで延ばしたりと、色々なことをやってはおるのですけれども、国の一律の保障制度というものを創設していただけたらなと。

関連で申し上げさせていただきました。

(長坂内閣府大臣政務官) 加藤大臣。

(加藤厚生労働大臣) 山田知事からの度重なる御要望ということで受け止め

させていただきたいと思いますが、今、松浦会長からお話がありました一律でありますけれども、今、国としては未就学児の医療費の自己負担は、2割ということで減額をさせていただいているところでありまして、その上にそれぞれの市町村が独自でお考えになって、さらに自己負担の軽減が図られているということでもあります。これを全部やるということになると、これこそかなりの財政負担になっていくわけでありまして、こういった形で少子化対策として、少子化対策全体としては充実をしていくべきだと思いますが、限られた予算の中で何をどういう形でやっていくのか。財源の確保と併せて国として考えていかなければならないと思っております。

そういった観点からも、まずは先ほど申し上げた平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については国民健康保険の減額調整を行わないということを第一歩ということさせていただいたということをごさいますて、これは長年、かんかんがくがく議論があつて、医療費助成をすると受診の促進となる。その分だけペナルティー的という議論があつたわけでありまして、それが合理的かということも含めて色々御議論があつて、とりあえず、途中段階でここまで来ているということをごさいます。

それから、先ほど病児保育のことがありました。病児保育に対するニーズ、あるいは病後児保育に対するニーズをしっかりとやっていかなければいけないのですが、様々な施策も進めさせていただいておりますが、他方で、病児ですから、子供が病気になるかならないかと非常に分からないところがありまして、したがって、利用がキャンセルになるなど、経営が大変不安定になっておりますので、そういった観点からも、こういった対応が考えられるのかということで、子育て安心プランの下でそういったことも含めて検討させていただきたいと思っております。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

以上で、本日の協議事項についての議論を終了させていただきます。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日の冒頭挨拶で安倍総理から、地方の活力なくして、日本の活力なし。そして、地方の声に徹底して耳を傾ける。こういう御挨拶を差し上げました。まさにその姿勢でありまして、山田全国知事会会長は今日が最後だということでもありますけれども、先ほどの点にはしっかりと耳を傾けさせていただいて、方向性を出していきたいと思っております。

また、政府として進めています人づくり革命と生産性革命。まさにこのことについては、地方の皆さんの御協力がなければできないことでもありますので、今後ともこの場を通じまして、様々な御議論をして、良い方向に進めて

いきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと存じます。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともにこれを公表いたします。議事録についても後日公表いたします。

これを持ちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

ありがとうございました。

(以上)